

給食指導マニュアル

令和2年度

～2 学期～

新型コロナウイルス対策における給食指導について

給食の内容

① 主食

8・9月・・・ごはん週1回 パン週4回

10月以降・・・ごはん週2回 パン週3回

② おかず

栄養価に配慮しながら、配膳に配慮した献立

大おかず1品・配り物のデザートまたは添加物（ジャムやふりかけなど）

パンの日に週1回～2回程度個数で配る揚げ物



住道北小学校

給食指導について 令和2年度作成

給食時間 12:20~13:10 (学年ごとの時間をまもる)

《取りに行く順》 (2段階で時間をずらす)

①1・2・3年…12:20 ②4・5・6年…12:25

※1年生は、当面の間12:15

特別時程：①1・2・3年…11:55 ②4・5・6年…12:00

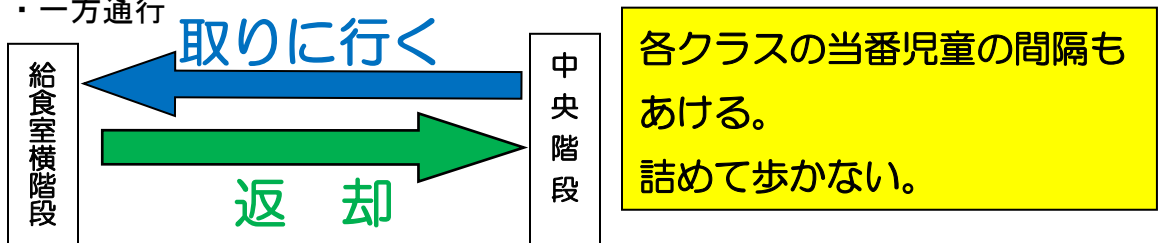
《返しに行く順》 特別時程：11:55~12:45

①4・5・6年…13:05 ②1・2・3年…13:10

特別時程：①4・5・6年…12:40 ②1・2・3年…12:45

＜取りに行く経路・返却経路＞

- ・給食室の廊下は、給食運搬・返却以外は通行禁止。
- ・一方通行



活 動 時 間		児 童 の 活 動	
		給食当番	その他
準 備	①12:20 ②12:25	<ul style="list-style-type: none"> ・手洗い ・エプロン、マスク着用 ・給食室に取りに来る ・配食 (始めに全て注ぎ分ける) ・お盆の上に自分の分をとる ・エプロン着脱 	<ul style="list-style-type: none"> ・教室整理 ・机上整理 ・机の間隔をあける ・手洗い ・配ぜん台ふき ・換気 等
給食中		<ul style="list-style-type: none"> ・「いただきます」の合図 ・給食放送を聞いて食べる ・グループや対面にしない。しゃべらない ・お盆から給食を出さない ・使用途中の食器を移動しない ・食事中以外は、マスクをつける ・歯みがき、うがいはしない。 	
返 却	①13:05 ②13:10	<ul style="list-style-type: none"> ・後かたづけ ・マスクを着け間隔をあけて並び返す ・給食室に返却 	<ul style="list-style-type: none"> ・後かたづけ

コロナ対策を踏まえた指導

○三密（密集・密閉・密接）にならないための工夫

- ① 机の間隔
- ② 換気
- ③ 給食の安全確保をするための給食時間を守る

○飛沫感染の予防の徹底

- ① 配膳中や食事時の唾液の飛沫に気を付ける
- ② 唾液のついた食器やはしの移動はしない

【給食準備】

1.健康管理チェック

- ①朝の健康観察とは別と考え、給食準備前に必ずチェックする。
（給食当番健康観察チェック表に記入）
- ②体調不良の児童には、当番活動をさせない。
（例えば、下痢・嘔吐・咳・しんどい等）
健康管理チェック表を給食室前で、確認する。給食当番は、
その際に手指の消毒をする。手洗いは、しっかりする。

2.手洗い・消毒（全員の徹底）

- ①流水と石けんでしっかり洗う。
- ②毎日清潔なハンカチを準備する。共有はしない。
※手指用消毒液は補助的に用いられるものなので、
原則として、手洗いを確実にを行う。
- ③手を洗ったら、壁や床等を触らない。
- ④配膳台は、教職員が施設用アルコールで消毒をする。

3.マスクの着用

- ①当番以外も全員マスク着用する。マスクを着用していても、
黙って準備する。
※マスクは必ず鼻と口を覆ってつける。
必ずしも市販のものでなくてもよい。
（手作りマスクでも鼻と口を覆えるものであればよい。
ただし、繰り返し使用する場合は毎日洗い、清潔に保つこと）
- ②小学校低学年等、黙って活動することが難しい学年には、
学級担任以外で学年全体の指導ができる教職員を配置する。

4. 給食当番

- ①手をきれいに洗い、給食衣（エプロン）、帽子、マスクをきちんとつけて給食の準備をする。
- ②当番は給食室前でアルコール消毒を行う。（教職員が行う）
- ③当番は給食衣（エプロン）を着用したまま便所に行かないよう注意する。
- ④給食衣（エプロン）は清潔な物を使用することとし、週末には必ず洗濯する。
給食衣（エプロン）の共有は、しない方がよい。個人持ちを推奨。
- ⑤マスクは、触らないようにし、触ったら手を洗う。
- ⑥給食当番は、1週間固定する。
（万が一の感染発生時に関係する児童及び教職員を特定するため）
当番の交代や、取り止めがあったときは、チェック表に記入する。

5. 環境

- ①窓を開けて換気する。
- ②机は前向きにし、グループや対面にしない。
- ③できるだけ机の間隔を空ける。
- ④感染のリスクが高まるため、教室以外では、食べない。

6. 給食の準備

給食当番は、最少人数にして、デザート・小おかずは教職員で持つ。

- ①給食開始のチャイムが鳴ったら、すみやかに取りに行く。
※衛生面より、給食の出来上がりから食べるまでの時間を出来るだけ短くする。
給食を取りにくる際は、取りに来る時間を守る。
待機場所での三密防止も配慮する。
- ②学年により給食時間をずらす場合は、調理後2時間以内に食べることを守り、学校全体で計画する。
※給食が出来上がってから、他のクラスが食べるまでに時間をあけることをさける。
- ③机の水拭きは、給食用の清潔な個人用台ふきを準備して自分の机は、自分でふくか、おぼんがあるので、机は拭かないか、どちらかで指導する。おぼんから給食は出さない。
- ④給食をとりに行くとき、返す時、クラスの当番の間隔もあける。

7.配膳

- ①小学校1年生開始時に6年生のお手伝いはせず、補助の教職員で対応する。
- ②はしやスプーンを取る時に口に触れる部分を触らないように注意する。(おぼんに出し、広げる。)
- ③**使い捨て手袋は、配膳係を作らないので、使用しない。**
- ④クラス間での調整はしない。(食缶ごとこぼした場合も)
- ⑤床に落とした食器、おぼん、スプーン、はし等や食べ物は、そのまま使用したり、食べたりせず給食調理室へ持って行く。
- ⑥ 給食は、牛乳、ストローも含めて、全てお盆の上に配食する。

器具を使って配るもの以外は、自分の分は、自分でお盆に取る。
自分の給食は、自分で取りに来て、お盆の中にすべてを入れる。
食缶に入っているおかずは、教職員が配食するので、その食器をおぼんに各自とる。

【おぼん⇒はし又は、スプーン⇒牛乳⇒パン又は、ごはん(教職員が食器に入れる)⇒おかず(教職員が食器に入れる)⇒揚げ物(ある時は、教職員が食器に入れる。)]

8.その他(飛沫感染防止の観点から)

- ①始めに全て注ぎ分ける。
- ②「多め」「少なめ」等の加減は、全員がマスク着用している間(食べ始める前)に教職員がする。
児童にマスクをして、食べる前の食器を持ってこさせる。
食べ始めてからのおかわりは、教職員が食缶をもって、児童の席へ行って入れる。

配膳器具が、各人の食器に当たらないように注意する。
欠席者の分は、袋単位でお代わりし、残してもよい。

袋を開けての配り分けはしない。(パンも同様)

【給食：食事中】

- ①黙って食べる。**食べ始めたら、終わるまで、席を立たない。**
- ②挨拶後、マスクをはずし、食べ終わったら速やかにマスクを着用する。
- ③マスクを着用してから食べ終わった児童からかたづけ。
食器を持ったまま並ぶ時は、間隔をあける。
自分のものは、まとめて自分で返す。
- ④「つがれたものは最後まできれいに食べる」「好き嫌いしない」等の基本的な給食指導はする。

【給食：食事終了後の片付け】

- ①時間内に食べきれなかったものについては、給食時間が終了したら、教室で返却する。

（特別時程と同じ返し方にする。）

時間内に食べられない児童は、食べ残しを食缶にもどす。

クラス分まとめて返却する。給食室には、教師の引率のもと、給食当番のみが行く。

- ②牛乳パックは、小さくたたみ、ゴミ袋に入れる。

牛乳パックを使いまとめない。1、2年生は、折りたたまない。

- ③給食時に出るゴミは、給食室で集める。

袋の口をしっかりと結んで持ってくるのを、再度確認。

- ④返却時も、学年ごとに分散して返却する。

- ⑤給食当番は返却後、当番以外の児童は食器等を片づけた後に手洗いをする。

【その他】

- ①給食の持ち帰りはしないこと（＝衛生管理の徹底）

*パンを残した時は、クラスで回収し、給食調理室へ返す。

家庭には持ち帰らないこと。

（マーガリン、ジャム、マヨネーズ等の添加物的なものも持ち帰らない）

*欠席者に届けない。

- ②米飯のときに、おにぎりは、コロナ対策中は、しない。

給食指導の確認（コロナ予防対策以外）

食器カゴ

・食器には何も入っていないようにして上向きに重ねて返す。

食器返却時に、汁もれのないように気をつける。（特に乳製品を使った献立の時）

・はしやスプーンは向きをそろえて、ふたを閉める。・同じ種類の食器を重ねる。

おかず

・玉じゃくし、揚げ物のフライばさみは、食缶の中に入れて返す。

・天ぷら用の紙は、牛乳のゴミ袋に捨てる。

パン

・パン箱は、専用の台車の上に積む。

あげパンの時は、パンばさみかけにパンばさみをかける。

・個包装となるので、あげパン以外は、パンばさみは、使用しない。

- ・残ったパンは、回収するので**クラス分まとめて**、給食室へ持ってくる。
- ・**パンの袋は、なるべく小さくして、ゴミ袋に入れる。**

ごはん

- ・ごはんが残った場合は、そのまま返す。・ごはんの紙は牛乳のゴミ袋に捨てる。
- ・ごはんしゃもじは、食缶の中に入れて返す。

牛乳

- ・牛乳は、最後まで残さず飲む。(箱を振って残っていないか確認する)
- ・**ストローの袋は最初に集める。**(ストローにくくりつけてもよい。)
- ・牛乳の空パックは、小さくたたんでビニール袋に入れ、コンパクトにくくり給食室のゴミ集め用袋に入れる。

【1.2年生は、牛乳が飛ぶのを防ぐため、折りたたまずに返す。】

- ・欠席等で残った新品の牛乳は給食室に返却し、教室には絶対置かない。
- ・飲み残しの牛乳は、**牛乳箱に入れ、まとめて返す。**

残った牛乳やおかずを廊下にこぼさないように注意する。

- ・**ストローは、抜かずに中に入れ込む。**

デザート類

- ・みかんの皮や卵の殻等は、入っていた食缶に入れ、**ビニール袋やビニール手袋は入れない**で給食室に返す。
- ・ゼリーやヨーグルトなどの**容器は必ず重ねて返す。**(容器回収の時は、ゴミと別)

おぼん

- ・おぼんには、ストローやジャムの袋をのせないようにする。
- ・1クラス分まとめて返す。

ジャム・ふりかけなどの袋のゴミ

- ・入っていたビニール袋または、牛乳のゴミ袋に入れ給食室のゴミ集め用袋に返す。

★給食中止について (連絡担当 齋藤)

- ・給食の変更は、1週間前に教育委員会に連絡した場合に中止できます。遠足の予備日に注意してください。
(例：月曜日に届け出⇒翌週の火曜日の給食が止まる)
- ・児童が病気などにより長期欠席する場合(連続して5日以上給食を食べないとき)は、給食を中止するので連絡してください。(病気・ケガ等に限る)届出には、書類が必要です。届出をした日の翌日の7日後から給食費はかかりません。
(例：火曜日に届け出⇒翌週の水曜日)
- ・転出入がある場合は、わかり次第できるだけ早く連絡してください。
- ・行事(遠足・社会見学等)で給食を中止する時は早めに連絡してください。
- ・**職員の給食辞退は、前月の20日までをお願いします。**

★給食時間変更について

- ・時間変更がある時は、栄養教諭に連絡をお願いします。
- ・30分以上早い時間変更の場合、できる限り全校変更をお願いします。
- ・時間変更のある日は、**時間厳守**をお願いします。

食に関する指導

指導予定パワーポイント（給食開始までに指導）

◎給食当番指導・・・コロナ対策に合わせる

◎食べられないよアレルギー

○給食目標の指導方法

給食目標は、月目標とせず、給食再開が決まった時点で、指導期間の設定。
2ヵ月分をまとめた形で資料の作成をする。

☆給食目標指導 案

目標と指導内容		
年間目標 楽しく食べよう！	給食の準備や後かたづけの仕方を知ろう	
	給食開始前 夏休み前まで	新型コロナウイルス感染予防のための給食ルールを守ろう
		食事の前には手を洗おう
	8月・9月	給食の配り方を考えよう
		後片付けをきちんとしよう
		マナーを守り楽しい給食時間にしよう
	10月・11月	よい姿勢で食べよう
		基本のマナーを知ろう
	12月	お箸を正しく持って食べよう
		お箸の正しい使い方とマナー
		食べものを大切にしよう
	1月・2月	感謝して食べよう
	好き嫌いしないで何でも食べよう	
3月	食育の1年間の振り返りをしよう	

給食指導 1 年間のまとめ (3 月実施)

3 月の目標「1 年間の振り返りをしよう！」指導時に、指導について児童が理解できているか給食指導達成表を使い、評価をし、課題の残る項目について、再度パワーポイントまたは、紙芝居を利用して、指導する。

☆給食委員会 しばらくの間、給食委員会の給食時の活動は、しない。

・その日の献立や使われている食べ物について、1 ヶ月分まとめてパワーポイントに貼り付けるので、給食時間に映す。給食委員が放送。

(食品メモ・放送原稿は、玄関前にも掲示)

・今年度は、給食の配膳・片づけのお手伝いは、しない。

☆栄養三色黒板の掲示

・給食委員の児童が給食室前の黒板に、毎日の献立の材料を栄養三色に分別し掲示。

☆アレルギー対応児童の除去食提供予定を栄養教諭の机後ろに掲示。

住道北小学校の食育について

今年度は、学年よりの要請で、資料の提供や、授業への入り込みをしますので、栄養教諭へ、連絡ください。

給食当番のチェック

- 下痢、嘔吐の症状のある児童は給食当番をかわる。
二次感染予防のため、体調の悪い児童には、当番はさせない。下痢・嘔吐の欠席明けの児童には、原則として、その週は、当番をさせない。
- 給食配膳前は、石けんで十分な手洗いをする。
- 個人のハンカチを使用し、貸し借りしない。
- 当番の交代や、取り止めがあったときは、チェック表に記入する。
- 健康管理チェック表を給食室前で、確認する。給食当番は、その際に手指の消毒をする。

アレルギー対応について

住道北小学校での対応の確認

☆除去用絵献立は、教室に掲示し、除去のある日は、該当児童が給食室までとりに行く。担任が交換カードを調理員に渡し、クラス・名前の確認をしてから本人に渡す。クラス児童も認識出来るように。おかわりは、しない。

欠席の場合は、除去食不要を朝に連絡をする。

☆除去食専用食器使用

☆アレルギー管理表とアナフィラキシー対応についての書類は、齋藤の後ろの棚にあります。**机後ろに毎月の提供予定表掲示。**

☆給食、調理実習等以外は、食べ物を学校で食べさせない。おみやげは、持ってこないように。(実習や収穫祭など、家庭科室で調理して食べる時は、

飲食を伴う活動計画書を提出する。飲食をする全員の保護者に内容を伝える。

欄外に通知確認欄有。

遠足・宿泊行事等で、学校で食べ物を用意する場合も同様に届を出す。

(家庭科室での実習指導は、2名以上で行う。)

★申請書未提出児童の確認→教室で対応⇒本人が抜き、食べないようにする。

1. 給食のアレルギー対応

- ・大東市食物アレルギー対応マニュアルデータは、ネットワーク一般栄養教諭のフォルダにあります。
- ・飲食を伴う活動計画書の作成がいる。実習の1週間前に提出。**保護者への通知確認欄を追加。誤食がないように確認する。**
- ・学校給食食物アレルギー申請書・学校生活管理指導表(医師記入)の提出と個別面談して給食対応が開始される。

① 学校内での対応

- ・アレルギー対応児童について、学校全体(教職員・調理員)情報の共有化
学校内での共有は、保護者の確認済

② 栄養教諭の対応

- ・毎月、保護者と献立チェック表で確認を行い、除去・代替・弁当を決定。
- ・調理室で調理員への指示、前日・当日の打ち合わせで確認。
- ・担任に除去食予定表を渡す。机後ろに毎月の提供予定表掲示。
- ・代替食の発注。

③ 担任の対応(教室)

担任が不在で、補充教員が入る場合は、アレルギー対応児童の情報を引き継いでおく。

- ・毎月連絡用封筒を児童に渡し、栄養教諭にもどす。
- ・除去食・代替食の把握(調理室で担任が必ず受け取る→子どもに渡す)一緒に取りに来る。**欠席の場合は、除去食不要を朝に連絡をする。**
- ・本人へ除去食・代替食のある日はおかわりをしないように指導。
- ・給食当番の時アレルゲンの配食をしないように配慮。
- ・お楽しみ会・調理実習で料理を作る場合は、必ず飲食を伴う活動計画書を管理職に提出する。(家庭科室での実習指導は、2名以上で行う。)
- ・給食、調理実習等以外は、食べ物を学校で食べさせない。おみやげは、持ってこないように。
- ・給食後の体育(5時間目以降)の時は、激しい運動をする場合には注意をはらう。(食物依存性運動誘発アナフィラキシーもあるので)

④ 調理室の対応

- ・調理員全員が各クラスの対象児童の把握。
- ・前日、当日の打ち合わせで確認。
- ・クラスに置く時の確認、置いた後の最終確認はチーフが行う。
- ・渡し間違えのないように、担任に声をかけて渡す。
- ・**青空学級乳除去児童の個別配食(教諭1名含み2食) 毎食**

☆1・2年生乳アレルギー児童について

2年児童は、エピペンを所持。乳は即時性。接触でもかゆみ、発疹等の反応有。

1年児童は、今までアナフィラキシーは、なし。エピペン持参なし。

アレルギーについて児童に理解してもらうため、「たべられないよアレルギー」というパワーポイントを給食指導と合わせて、見てください。

乳に関する対応

- ・教室では牛乳パックから牛乳の飛沫を出来るだけ防ぐため、たたまず、ストローを抜かずに捨てるように指導する。チーズ、ヨーグルト等のゴミも、落とさないように注意する。1・2年生は、学年で統一し、牛乳パックは、そのまま大きめのゴミ袋に入れ、給食室のゴミ箱に捨てる。
- ・牛乳をこぼした際の掃除・牛乳パックを洗うことを、2年生が使う手洗い場で禁止する。**(新館2階トイレ前手洗い)アレルギー対応児童の使用手洗いの限定。また牛乳パックの再利用や食品パッケージの教材利用も要検討。**
- ・**1年生は、手洗い場・牛乳パックの再利用 OK.**
- ・遅れて返す児童は、牛乳や、シチューなどをこぼさないように気を付ける。
- ・廊下に、給食をこぼしたときは、先生に連絡し、きれいにふきとる。

☆給食室階段下ロッカーの上に拭き取りグッズあり。

飲食を伴う活動計画書

- ★実施日の1週間前までに提出して下さい。
- ★食物アレルギーについてよく確認し、対象児童・生徒がいる場合、下記の欄に記入してください。

確認印			
校長	教頭	養護教諭	栄養士

年 組 月 日			
料理名			
教育課程	家庭科 生活科 総合 学活 クラブ その他 ()		
購入材料 (購入予定日)			
持ち込み材料			
調理方法 (簡単に)			
アレルギー対象 児童・生徒名	食物アレルギーの内容・食材	使用する食材の確認と配慮	
その他(配慮事項等)			

保護者への通知 食育便り 済 これから () 予定

おぼん・食器に入った時の嘔吐物の処理について

処理の場所：職員室更衣室前水道

嘔吐した食器は、直接給食室に返さない。



消毒が終了したら、水で十分洗い、次の日に給食室に当日の給食使用分とは、別にして返す。



調理員に声掛けをする。はしは、捨てる。

★ 片づけは、必ずビニール手袋・マスクを使用してください。

※ 10倍希釈(ハイター50ml (キャップ2杯を500ccにする)
(家庭用塩素系漂白剤のキャップ1杯が、約25ccの場合です。)

【手順】

- ①おぼんや食器に入った嘔吐物をふき取りビニール袋に入れ、10倍希釈の家庭用次亜塩素酸ナトリウム(ハイター)に浸して、密封して廃棄。
- ②汚れたおぼんや食器は、職員室更衣室前水道に持って行きビニール袋に入れて、10倍希釈の家庭用次亜塩素酸ナトリウム(ハイター)に30分以上浸しておく。
手洗いが2つあるので、一方にビニール袋の口をしっかりと結び、置いておく。
付箋に、日時・クラス・処理した人の名前を書いて貼る。
- ③処理後、十分な手洗い、うがいを行う。
- ④消毒が終了したら、水で十分洗い、次の日、給食の洗い物をしているときに、嘔吐後、消毒した食器であることを調理員に伝え、給食室に返す。はしは、捨てる。

調理実習の注意点

調理実習については、「大東市食物アレルギー対応マニュアル」のⅡ学校生活について 1. 食物・食材を扱う活動の内容をよく理解し、必ず「飲食を伴う活動計画書(様式11)」を作成し、養護教諭・栄養士に事前確認を受け、管理職の許可を得た上で実施すること。
実習時には、食中毒防止のための下記の注意点を守り、児童生徒の安全に十分配慮しておこなうこと。

- | | | |
|---|-------------------------------------|--|
| ① | エプロン、三角巾をつける。 | |
| ② | 手を石けんできれいに洗う。 | |
| ③ | まな板、包丁を洗剤できれいに洗い、熱湯をかける。 | |
| ④ | 材料は新鮮なものを使う。 | |
| ⑤ | 材料は、使う前に冷蔵庫から出す。 | |
| ⑥ | 卵を使う時の注意 | <ul style="list-style-type: none"> ・卵をさわったら、すぐに手を洗う。 ・卵を入れたボール（お椀）は洗剤でよく洗い乾かす。 ・卵を入れたボール（お椀）は使いまわしをしない。 ・卵は、半熟にならないように、よく焼く。 |
| ⑦ | 生魚・生肉は使わない。 | （小学校） |
| ⑧ | 十分に加熱する。 | ・火が通りにくい材料は、先に炒めるか茹でておく。 |
| ⑨ | 生野菜の使用は、給食に準ずることになっています。 | <ul style="list-style-type: none"> ・野菜はできるだけ茹でて使う。 ・卵や加熱前の材料が入っていたボールに入れしない。 |
| ⑩ | 出来上がった食べ物を触るときは、箸などの器具を使い、直接手で触らない。 | <ul style="list-style-type: none"> ・下痢をしている人は触らない。 ・手に化膿している傷のある人も触らない。 |
| ⑪ | 作ったものは、すぐに食べる。 | <ul style="list-style-type: none"> ・食べ残したものは、家に持って帰らない。 |

